

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

坂内 知子

The Iwakura Mission and the Audience of Russian Court

BANNAI Tomoko

The Iwakura Embassy was the first and last state embassy sent for the purpose of seeking a vision for future Japan. In the beginning, it had three aims for visiting the United States and eleven European countries: the first one was to be official visits to deliver imperial letters to the heads of the countries with which Japan had concluded treaties before Meiji Revolution. The second one was to make political efforts to improve the conditions for the reconclusion of the unequal treaties in the near future. The third one was the most realistic: so that the top leaders of the Meiji government could see the realities of advanced Europe (including the United States) and to learn the secret of modernization for Japan. Regarding the second and third aims, there have been a lot of research and thinking. However, the first goal has been taken for granted. Having the audience of a country's president or emperor is a most effective occasion to consider and become familiar with the characteristics of that nation.

In this paper, I will study the audience received by the Iwakura Embassy in Imperial Russia as a subject of intercultural communication, and examine how the Japanese emissaries perceived the essence of that ceremony, and what influence was exerted over Japan through them.

キーワード: 岩倉使節団、謁見、異文化接触、ロシア皇帝、出迎え、式次第、伊藤博文

1. 岩倉使節団と謁見

幕末期から明治初年にかけて米欧諸国へ派遣された一連の遣外使節の最後のものである岩倉使節団は1871(明治4)年末より約1年10ヶ月をかけ

て米欧12ヶ国を歴訪したが、よく知られている通り大きく三つの目的を持っていた。まず公式には第一の目的とされる米欧の条約締盟国への表敬訪問、つまり、4年前に産声をあげた新生国家日本を代表する使節団として元首天皇の国書を携えての友邦歴訪である。二番目は政治的な目的で、幕府から継承した不平等条約の将来の改正に向けての下準備であり、当面数年後に迫った条約更新の期限を延ばすべく、列強から同意を取り付けておく必要があった。第三の目的は極めて実質的なもので、先進米欧諸国の実際を明治政府の最高権力者たちが自身の目で見、その近代化の必要性を認識し、その秘訣を学び取ってくるというものであった。

これまで岩倉使節団については、最初の訪問国アメリカで早くも挫折を喫することとなる条約改正をめぐる第二の目的と、現実には使節団の米欧派遣が最大の効果をもたらしたところの第三の目的については多くの研究成果が生み出されてきた。¹⁾ それに比して第一の目的に関しては、外交上の公式儀礼がこなされたことをもって成就されたとし、それ以上の関心は払われてこなかった。外国訪問の公式上最大の行事である相手国元首への謁見についての記録は、使節団の帰国後に編纂集成された復命文書集『大使事務書目』全27冊中の一冊「謁見式」²⁾として残されているのみである。そこには七番目の訪問国であるロシアまでは謁見式のプロトコールと大使口上、相手国元首の答辞が記載されているが、次のデンマークからはプロトコールは省かれ、岩倉大使の口上のみ(イタリアだけは皇帝の答辞もある)の記載となり、謁見式が使節団の日常のなかで外交上のルーチンとなってゆき、使節団自身のこの行事への興味も薄れて行ったことが如実に窺われるものとなっている。

岩倉使節団の公式旅行報告書である『特命全権大使 米欧回覧実記』(久米邦武著、1878年)においては日程行事としての謁見の記載はあるものの、多く書かれている場合でも、宿舎に差し向けられた迎えの使者や馬車、警護の様子を記すにとどまり、どの謁見式についてもただちに「謁見式二載ス」、「謁見式二詳ナリ」と、その内容を復命報告書の「謁見式」に譲っている。これは恐らく、著者の久米が大使の個人秘書という立場の随員であったために多くの場合、謁見式に参列することがなかったためであろう。

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

例外的にロシアの次の訪問国であるデンマークでは謁見式の模様が活写されているが、これは副使の木戸がロシア訪問後に帰国のため本隊を離れるにあたり、彼と共に三人もの団員が抜けていったため使節団の規模が小さくなり、久米も謁見式に連なることが許されたためと思われる。

各国における謁見式の様子は『木戸孝允日記』³⁾の記述からもいくぶんか知ることが出来る。木戸の全く個人的な体験事実と印象が書き残されており、公式文書の間隙が覗けるものとなっている。

以上のように岩倉使節団関連の記録文書において「謁見」の比重はきわめて少なく、国家間の社交儀礼以上の意味は付与されていなかったことが分かる。しかし、近代国家の代表としての意識を持った初めての国家使節である岩倉使節団がおこなった、アメリカ・ヨーロッパ諸国の支配階層の頂点に立つ人々への謁見は、文化論的視点から見る時、最高に様式化されたオフィシャルな国家間の異文化接触そのものであり、日本の代表者たちにとっても相手国研究の契機になりうるまたとない歴史表象であったはずである。

本論文では七番目の元首謁見が行なわれた国であるロシアをとりあげ、この地で岩倉使節団によってなされた謁見行為の実際を出来る限り追求し、他の訪問国で行なわれた謁見とも比較しつつ、ロシアの宮廷文化における謁見儀礼の意味を考察する。同時に使節団が残した記述を通して彼らの異文化へのスタンスと理解をさぐり、日本へもたらされた影響をも見てゆきたい。

また、岩倉使節団の訪問当時のロシアにおける日本への文化的関心の動向も謁見式という歴史表象の社会的背景として捉えて、ロシア社会の大衆報道にも目を向け、1870年代ロシアの日本理解を考察する一助としたい。

本論文は19世紀後半、農奴制廃止後近代化が加速するロシアと、明治維新により一挙に封建国家から近代国家へと脱皮をはかる隣国日本の交流を異文化接触という枠組みで捉えて、日露双方の異文化に対するスタンスや理解のありようを考察してゆこうとするもので、ロシアの国家的チャリティを目にした日本人の記述をとりあげた既論「サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団——『米欧回覧実記』における「育嬰院」の記述を

くって——」(坂内 2001)に続くものである。

2. ロシアでは: 岩倉使節団の訪露まで

ロシアが日本の国家使節を迎え入れるのは岩倉使節が初めてではなかった。ほぼ十年前の1862年、竹内保徳に率いられた幕府派遣の遣欧使節団が最初にロシアを訪れている。屋台骨が揺らぐ当時の徳川日本政府は1860年の遣米使節団に続き、外国奉行の竹内を正使とする使節団をヨーロッパの条約締盟国に送って、江戸、大阪、兵庫、新潟の開市開港の延期を認めさせ、さらにロシアでは北方領域(樺太)における日露の国境確定交渉を行なわせた。ロシアを訪れた最初の日本使節団は岩倉使節団よりはるかに厳しい政治的責務を担ってやって来たのであった。

竹内使節団が訪れたころのロシアはアレクサンドル二世(1818—1881)の治世となって8年目で、先帝ニコライ一世の時代とは打って変わった時代の様相を呈していた。クリミア戦争の敗北によりロシアは専制国家の威信と財政に大きな陰りをみせ、国内の産業や社会体制の後進性が明白となり、あらゆる面において抜本的な改革が必要とされていた。アレクサンドル二世は竹内使節団訪露の前年、ロシアの後進性のシンボルとも見られていた農奴制を解体すべく、懸案の「農奴解放令」を断行する。それにより彼は後年「解放者皇帝」と呼ばれるようになるのだが、発布後短期間には効果は期待出来ず、むしろ反動的な側面が強く現れ、保守的な地主貴族層のみならず、かえって農民の間に強い不満と不安を呼び起こした。各地で騒擾が続発するが、皇帝は有能な政治家、官僚に恵まれて、地方自治制度、教育、司法、財政、行政と、次々に改革に着手してゆく。

国内外に多くの問題を抱えていたアレクサンドル二世の治世であったが、特にその前期には根強い旧守派貴族層の抵抗と革命運動過激派のテロに悩まされながらも、社会のあらゆる場面にヨーロッパの先進国に追いつこうとする自由主義的な空気が横溢していたのである。竹内使節団はこのような状況に飛び込んで来たアジアからの気高い珍客であった。

彼らは江戸を出る時よりすべてを固く日本式で貫くことを使節団の旨としたサムライ集団であったから、誰も途中で洋風になびくこともなく、

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

ヨーロッパでは行く先々そのエキゾティズムで大いにもてはやされた。その服装と髪型に目をみはったヨーロッパのジャーナリズムは好奇心もあらわに彼らの行状を報告したが、なかでも当時流行していた絵入り新聞は日本使節団を知らしめるめざましい媒体であった。⁴⁾

ロシアでも同様に、多くの新聞が使節団を「追っかけ」ては、市民の好奇心に応えるべく記事を流した。⁵⁾ ロシア政府の対応も好意のあるもので、皇帝の公宮である冬宮内の賓客用宿泊施設を提供されるなど、手厚くもてなされたのだが、難航する国境確定交渉に振り回されて、竹内使節団は旧露暦 1862 年 7 月 28 日から 9 月 4 日(西暦 8 月 9 日—9 月 16 日: 以下この順で並記する)の 40 日もの間露都に滞在することとなった。彼らを迎えた宰相兼外相のゴルチャコフ(1799-1883)はそのポストのまま岩倉使節団をもホスト役として迎えている。全権を帯びて竹内たちと交渉にあたったのはすでに中国との国境交渉で実績のある外務省アジア局長イグナチエフ(1832-1908)であった。

その後およそ十年で岩倉使節団の登場となるわけだが、使節団がロシアの前の訪問国であるドイツの首都ベルリンに滞在している頃、ゴルチャコフのもとには旧露暦 1873 年 2 月 27 日(3 月 11 日)付けベルリン発の電文が届けられて、日本使節団のベルリンでの謁見式の模様が報告されている。⁶⁾

ロシア側は使節団受け入れに際して、当然過去の前例をひくわけであるが、最初の竹内使節団のケースを持ち出し、その五年後に再度国境確定を試みるべくロシアを訪れた二番目の幕府使節団については言及していない。後者の場合全く前例を踏襲したものであったためか、きわめて実務的な用向きの使節団であったためかであろう。なお、この小出秀実使節団と交渉にあたったストレモウーホフは岩倉使節団の来訪時も同じアジア局長の職にあった。ロシア当局の受け入れ態勢を次に見てみよう。

ロシア宮内省儀典局が編纂した 1873 年の文書集成「ペテルブルグ滞在の日本使節謁見関係文書」(ロシア国立歴史文書館所蔵)には 1862 年の日本使節受け入れについての報告⁷⁾があり、そこには接伴責任者の任命から始めて、ペテルブルグ到着時(竹内使節団はロシアの軍艦で海路ペテルブルグに入った)の迎え入れ儀式や、冬宮内の宿舎へ入る際の歓迎儀礼(部屋のバル

コニーに日本の国旗を吊るす、入り口で出迎える等々)が事細かに記され、宿舎に入って後、表訪訪問を行なった人物とその役職が述べられ、副宰相と宮内大臣より使者が送られ、外務省職員と儀典長が訪れたことなどが述べられている。

また、先の日本使節団は謁見に際しては装束一式をあらかじめ冬宮に運び込んでおき、着替え手伝い方も指名したうえで、宮殿に入ってから着替えをしたが、今回の使節団はドイツにおける我が国の大使の見る所では、ヨーロッパ式の服装をしている、と報告している。

この報告書の本文右脇にはメモ書き風に、「ヨーロッパの使節を受け入れる際の作法を適用すべきかどうか⁸⁾」という書き込みが見られる。さらに注目すべきは外務省アジア局長の註として、「今回の日本使節は1862年の使節よりも重要である。なぜなら前者はタイクン(第一大臣)からの使節であったが、今回はミカド(日本皇帝)が送ったものであるから⁹⁾」と記されていることである。ここでは大君(将軍)は皇帝(天皇)のもとで政治を司っていた総理大臣にあたるというのがロシア側の理解であったことがわかる。皇帝(ツァーリ)を専制君主に戴くロシア人にとって、ミカドは日本という国の君主として絶対的な存在と考えられており、ロシア人のミカドへ寄せる関心はタイクンとの比ではなかったことは注目に値する。おそらく、当時の日本人の認識を越えた価値をミカドに見ていたのである。

また、前年の1872年秋にアレクサンドル二世の第四皇子であるアレクセイ・アレクサンドロヴィチ大公が日本を訪れ、天皇皇后に拝謁し、日本側から最大級の歓待を受けていたという状況があった。アレクセイ大公はロシアの男子皇族の例にならって生まれてすぐに軍籍を持ち、彼の場合は海軍軍人になるべく育てられる。教育係として終始そばにあったのは優れた海事理論家で、プチャーチンの副官として数度来日し、日露交渉史にもその名を残すポシエト(1819-1889)であった。アメリカの南北戦争の際、ロシアがニューヨーク湾に艦隊を派遣して英仏を牽制したことに対する感謝として、グラント大統領がアレクサンドル二世にロシアの皇族をアメリカへ招待するむね申し入れ、アレクセイ大公が1871年にフリゲート艦「スヴェトラナ」号でアメリカ訪問の航海に送りだされることとなった。ア

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

アメリカで彼は初めてのロシア皇族としてセンセーショナルな大歓迎を受けた。アレクセイ大公のアメリカ滞在は2ヶ月ほど岩倉使節団の滞米期間と重なっている。その後アジアへも回航することになり、結局、世界周航の旅となったのである。途中、1872年9月に長崎へ入港し、天皇の招待を受けて、神戸、大阪、横浜と港を北上し、東京に迎えられた。日本側は早くもその年の5月には有栖川宮熾仁親王を筆頭の接伴係に任命して、準備にとりかかり、政府、皇室をあげて大公を歓迎した。アレクセイ大公の受けた懇切なもてなしに対して、ロシア側からは1872年12月に宰相ゴルチャコフの名で深い感謝の意が伝えられている。

アレクセイ大公の世界周航はロシアの新聞にとって願ってもないニュースソースであり、世界各地の寄港地から特派員が航海のもようとエキゾチックな海外事情を書き送って来た。これらのニュースはまず海軍の新聞である「クロンシタット報知」に掲載され、続いて他紙にも多くの海外ニュースが現れるようになる。このことは市民の日本への関心とシンパシーを呼び起こし、まもなくやって来る岩倉使節団を迎え入れるまたとない好条件となったのである。

日本の使節団の構成については、3月9日(3月21日)付のドイツから送られたリスト¹⁰⁾によると20名となっているが、3月11日に宮内大臣に宛て出された儀典長リーヴェン伯爵の報告書に添付されたリスト¹¹⁾には21名の名前が記載されている。二つの名簿はどちらもフランス語で書かれており、ロシアに行かなかった副使大久保利通や福地源一郎、塩田三等の名があり、木戸孝允の英語の個人教師であるアメリカ人のウィリアム・パーソン¹²⁾の名も入れられている。20名の名簿には富田命保の名が欠けており、21名の方にはメモ的にロシア文字で読みが付けられている。リストを見る限りではロシア側には来るべき日本使節の陣容は把握できていないことが分かる。むしろ、岩倉使節自体、まだロシア行きのメンバーの確定ができていなかったと見るべきかも知れない。

3. サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

岩倉使節団は1873年3月17日(3月29日)の夕刻に鉄道でドイツ・ロシ

アの国境をこえる。ロシア側の国境駅であるヴィルジボロヴォ(現在リトアニア共和国のヴィルバリス)でロシア皇室差し回しの皇族用車輛に乗り換え、一路首都サンクト・ペテルブルグへと向かう。使節団を国境で出迎えたのは外務省アジア局の五等文官ヴェレツキーで彼によってこれから実際の用向きが取り仕切られてゆく。その夜おそく、ヴィルノ(ヴィリニウス)で夜食をとり、翌朝11時にプスコフに至り、朝食となる。ペテルブルグ近郊域の入り口とされるルーガへは18日(30日)の午後4時に着き、昼食を供されるのだが、日本の客人たちは日本の食事時間の観念から夕食をとったものと認めている。8時を過ぎてペテルブルグのワルシャワ駅に到着し、ペテルブルグ市の警察長官(事実上の市長)であるトレーポフらに公式の歓迎行事をもって迎えられた。

『米欧回覧実記』には、使節団が降り立ったワルシャワ駅は「駅舎鑪ヲ烘シテ、薰香郁郁タリ、露国ノ風ハ、寔ヲ待ツニ香ヲ焚ク、香水ヲ以テ烙鉄ニソソキテ、香分子ヲ蒸散セシムルトナン」¹³⁾とあるが、これは著者久米邦武の美しき誤解であり、ロシアに遠来の客を待つ際に香を焚くという民族的な風習は過去にも現在にも見られない。

他の訪問国と同じく、ロシアの首都でも駅頭に日本人留学生たちが来ており、彼らの中の最古参で元幕府留学生であった市川文吉は現地で外交官に取立てられ、使節団に加えられる。薩摩出身の留学生で、帰国命令によりロシアに來られなかった大久保利通の親任の厚い西徳二郎も市川とともに通訳として使節団の用をつとめている。¹⁴⁾

ペテルブルグの町外れにある駅を出、宮廷用の馬車に乗せられて、しばらく走り、連れて行かれて宿は皇帝宮である冬宮の間近、参謀本部建物(外務省その他の官庁も入っている)の正門アーチの脇にある「フランス・ホテル」であった。宿泊費、食費、その他諸費用すべてロシア政府の負担である。この日、木戸孝允の日記には次のように記されている。「八字サントペートルの、ステーションに着す何書記其外在留の書生且當國の官員來迎ふ余と伊藤は市川...の案内にてホテルズフランスに至る五十九番の室に泊す則ち當國の三月十七日也(十八日の誤り—坂内)」¹⁵⁾ 木戸の記述からは一等書記官何礼之は単独で一足早くペテルブルグに来ていたのだろうか、ま

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

た、使節団は全員が同じホテルに滞在していたのだろうかという疑問が生じて来る。

岩倉使節団は実際にどんなメンバーでロシアにやって来たのだろうか。3月20日(4月1日)付のペテルブルグの日刊紙『ゴロス(声)』はベルリンから同じ列車でペテルブルグへ来たという人物の伝えるところとして次のような記事を掲載している。「使節団はきわめて多くの人数から成っている。4人の公使(上級2人、下級2人)以外に数名の書記官、官僚たち、まだ少年とも見える若い日本人たちもいる。書記官のなかには2人のアメリカ人たちもいるが、彼らは使節がヨーロッパの宮廷と交際をする際の指南役でもつとめているのだろうか。」¹⁶⁾ 岩倉使節の研究に際しては現地の新聞報道がしばしば貴重な資料として活用されているが、事実を報道記事に依拠するのは慎重であらねばならない。上記記事でわかることは、この時点では報道関係にまだ使節団の構成は発表されていなかったという事実である。

「謁見関係文書」中に宰相から儀典長リーヴェンへ送られた文書があり、使節団によって作成された団員名簿を送付する旨とともに、「皇帝陛下は木曜日、22日(4月3日)午後1時、使節団を引見される」¹⁷⁾と記されている。この文書には「1873年3月 日、No. 885」とあり、日付けに数字が書かれていないことから、正式文書の下書きの可能性もあるが、文書の上端に「73年3月19日(3月31日)」という書き込みがあり、3月18日(3月30日)の夜にペテルブルグに着いた使節団は、到着後まもなく団員リストをロシア側に提出していたことが知られる。そのリスト¹⁸⁾に挙げられているのは、大使岩倉具視、副使木戸孝允、伊藤博文、山口尚芳、一等書記官田辺泰一、何礼之、二等書記官栗本貞次郎、三等書記官杉浦弘蔵、四等書記官安藤太郎、アタッシュエ市川文吉、大蔵省理事官田中光顕、パリおよびベルリン公使鮫島尚信、使節団付一等書記官青木周蔵、以上13名である。「謁見関係文書」中には他にこのリストの書写、清書と思われる同一内容のリストが2枚¹⁹⁾存在する。

この13名の名前は日本へ帰国後に作成された「謁見式」にある名前²⁰⁾と完全に一致する。つまり、ロシアに提出した名簿は来るべき皇帝謁見式出席者のものであり、久米邦武や富田命保(ロシアに来た可能性が高い)の名

は省かれている。ペテルブルグでもずっと木戸のそばにいたパーソンの名も当然ながら見られない。実際のペテルブルグ滞在人員リストが当局に出されたかどうか今のところ不明である。3月22日(4月3日)の皇帝謁見の日には「官報」編集部から翌日の紙面掲載のため、日本使節団謁見関係の情報の提供を受けるべく嘆願書²¹⁾が出されている。かくして、「官報」をかきりに、3月24日(4月5日)以降は他の一般紙にもこの13人の名前が流れていったのである。

4. 皇帝アレクサンドル二世謁見

岩倉使節団は条約締結国12カ国の元首に謁見を請い、3人の大統領、9人の君主に謁見した。そのなかでロシアは7番目の国にあたるが、「謁見式」の記述の量でもこの公式行事がロシアで山を迎えていたことが窺われる。また、「謁見式」の記録に見る限り、使節団員の謁見式への列席人数もロシアでの13人を最大とする。他はドイツ12人²²⁾、アメリカ10人²³⁾、フランス²⁴⁾、ベルギー²⁵⁾、オランダ8人²⁶⁾、イギリス7人²⁷⁾となっており、デンマーク以降は言及がなく不明である。

ロシアで謁見式に臨む陣容が13人も的人数になった理由の一つは言葉の問題があったからだろう。ペテルブルグで現地採用のかたちで市川文吉がロシア語の通訳に取立てられたが、フランス語の鮫島、栗本、ドイツ語の青木も離せなかったであろう。言葉に関してはこれで万全だったはずである。さらに大きな原因としてはロシア側が用意した儀式が盛大なものだったことが考えられる。次にあげる文書の草案と見られる書類では第八馬車まで用意することが想定されていたのである。²⁸⁾

謁見式の前日、3月21日(4月3日)に宮内大臣より儀典長リーヴェンおよび必要各所に「日本使節の謁見式次第」(以後、「式次第」)²⁹⁾と題された文書が送られている。抄訳を次にあげる。

「謁見日に皇帝宮廷の儀典官は儀典局の官員を伴い、冬宮へ招待するために大使と副使のもとに赴く。使節団の宿舎の前には祝典用の制服姿の宮廷従者が待る宮廷用馬車を待たせておく。

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

大使、副使および随員が席についたのち馬車の列は冬宮へ出発するが、次の手順に従って内庭の《大使玄関口》へと進む。一番目の二頭二列四馬立て四席の馬車には儀典局の二人の係員カシニ伯爵とシャブリキヤンが乗る。同様の仕立ての二番目の馬車には青木、鮫島、田中が乗る。同じく三番目の馬車には市川、安藤、杉浦。同じく四番目には栗本、田辺、アジア局員ヴェレツキー。同様の五番目には副使の山口、伊藤、木戸、儀典局主任四等文官クドリャフツェフが乗車する。六番目の六頭立の馬車には岩倉大使、彼に向かって皇帝宮廷の儀典官四等文官ジェレブツォフ、通訳の退役四等文官ゴシケヴィチ。馬車の扉の側を主馬将校が騎馬で警護する。大使の馬車の後から主馬寮係官の四騎が続く。

副使、大使が冬宮の内庭に乗り入れる際、大営倉に立つ衛兵が彼らに対して敬礼する。大使、副使は馬車を降りると、玄関車寄せで二人の先触れ従者と二人の主任御用官に迎えらる。一行は彼らに導かれて正面大階段を進み、上階の踊り場で二人の宮房御用官に迎えられ、《控えの間》では皇帝宮廷の侍従が彼らを迎える。《元帥の間》で一行はしばし歩みを止め、大使副使はペテルブルグの警察長官に迎えらる。警察長官は挨拶ののち一行に加わる。二人の先触れ従者、二人の主任御用官、二人の宮房御用官、儀典局官員、侍従、日本使節団の官員たちが二列の行列になって進み、アジア局員、副使、儀典局主任官、そのうしろに日本大使が続く。彼の左側に儀典官、右側には警察局長と通訳が付添い、《元帥の間》、《ピョートルの間》、《紋章の間》と進み、儀仗歩兵の傍を通過して、《アレクサンドルの間》に入り、大使、副使は大元帥の任にあるゴリツィン公爵に迎えらる。彼は大使を休息室へ招き入れ、ここで大使、副使、随員は紅茶、コーヒー、多種の菓子でもてなされる。

しばし休息の後、大元帥ゴリツィン公爵が加わった行列は皇帝の間である《白い広間》に入るが、そこには皇宮騎兵が儀仗兵となって立つ。《白い広間》では大使、副使は儀典長のリーヴェン伯爵とアジア局長三等文官のストレモウーホフに迎えらる。

《金の客間》には皇帝陛下によって日本使節謁見式出席のために指名された人々、すなわち、宰相、宮内大臣、当直侍従、武官、およびその他の

人々が集まる。すべての用意が整った時、皇帝の命が下され、儀典長、儀典員は大使、副使を《金の客間》へと招じ入れ、皇帝陛下の謁見へと導く。大使、副使の謁見がすむと、儀典局主任によって随員が導かれ、大使によって皇帝陛下に紹介される。

その後、大使、副使と随員は来た時同様に逆順に導かれて、待機室に入り、そこで朝食を供される。そののち一行はもと来た広間を抜けて《大使玄関口》まで来た時と同様の儀礼に従って戻り、上記の通り同じ手順で宿舍に帰着する。

宮殿内の儀仗兵および扉脇の衛兵は使節団に軍隊式の敬礼をする。一行が通る部屋の扉は左右ともに開け放しておく。儀式に参加する者全員礼服を着用する。」

ロシア皇帝の日録である「宮房御用官(カメル・フリエール)日誌」の露暦3月22日の項³⁰⁾には冒頭の左欄外に「日本使節の接見」という書き込みが見られる。本文では朝からの皇帝の行動が記録されており、日本使節に関しては「日本大使と随員はその宿舍フランス・ホテルを出て、次の如き手順で12時近くに冬宮に到った。」という書き出しのあと、皇帝謁見が終わるまで、上記「式次第」と酷似する記述が延々と書き連ねられており、ここにもコピーの配付が窺われる。もっとも、すべて過去形になっており、当日の小さな変更箇所がわかるものである。例えば、休息室で出されるはずの「菓子」が一度書かれたのが傍線で消され、「デザートとフルーツ」に変えられているとか、謁見の後で連れて行かれたのは待機室ではなく、《黄色の間》で、そこで日本使節団は儀典長、大元帥、警察長官、アジア局長、および謁見の行列に加わっていた人々と朝食をとったということなどである。その左横欄外には午餐に類した朝食が30人分用意されたと書かれている。

ここで日本側の記録である「謁見式」のロシアの部分(抄)³¹⁾を見てみよう。

「魯西亞帝国へ謁見礼式

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

(馬車配列関連略)

前馬車側二陸軍士官一個警衛ス、馬車後四騎二騎兵同断、諸馬車宮殿へ入ル時八兵士礼式アリ、

入口二宮殿掛ノ者二個出迎ヒ、是ヨリ諸官員二人宛二列シ、日本人是亦同様二人宛列シ通行ス、大使八左二式部大輔右二宮殿掛ノ者其側ニ通辨官列シ、如茲シテ三殿ヲ通ス、第四殿ニ至リ「プランスガリチン」出迎ヒ、大副使及従行ノ者ヲ休息所ニ請シ、茲ニ於テ喫茶ノ礼アリ、

暫時休息後「ガリチン」氏ニ従ヒ、白殿ニ請シ、此处親兵警衛所ヨリ此殿内ニ於テ「プリンスリーベン」(式部卿)及ヒ東方局頭取出迎フ、此ヨリ宮内外務其他諸官員不殘金殿(則謁見式ナリ)ニ在リ、謁見式全備ノ後皇帝詔ヲ下シ、式部卿及ヒ大輔大使及ヒ副使ヲ此殿ニ請シ、謁見ノ礼アリ、

大副使謁見午後式部大輔従行ノ者ヲ招待シ、皇帝へ謁セシム、

謁見後元ノ休息所へ歸リ、饗応アリ、其饗碑畢リ後前ノ如ク退去ス、諸警衛兵大副使其従行ノ者通行ノ節モ礼式アリ、各殿総テ兩扉ヲ開ク、諸員ミナ大礼ヲ服用ユ

『木戸日記』4月3日の項にも次の通り、謁見式の模様が描かれているが、実際の体験を書き留めたものとして、「謁見式」との差を見せている。

「晴宮内省官員十一字過為迎旅寓に来れり六馬四馬の車五軸を用意あり十二字十五分前旅寓を出王宮に至る宮殿の規模甚大銃と剣とを持つ兵隊三處(凡二十四人)に警衛するをみるまた戸毎に兵卒兩人左右に直立せり舞樂の間は縦百歩餘其他廣大の間不少控へ席にて茶菓酒又下果物の汁等を出せり一字過王に謁す外務卿ゴルチャッコクと宮内卿と其側に侍立せり其他此席中に七八人あり王國語にて答辭を爲す(此時使節先謁し其後に書記官理事かん此處へ延り凡如白耳曼)然して王宮内に入使節始また外室に出す直に食堂へ案内し中食を饗す三字前歸寓」³²⁾

『木戸日記』でもロシアにおける謁見式は他の国々での謁見と比べても詳しく書かれており、「謁見式」と読みあわせると、ロシア側が準備した式次

第の予定がほぼ完璧に実行されたということがわかる。「謁見式」の方はロシア側の「式次第」との近似性から見て、使節団の書記の一人が事前に儀典長のもとを訪れて、打ち合わせをする手筈であったから、³³⁾「式次第」のコピー、または同種の文書を入手しており、それをもとにして書かれたという可能性が高い。そのことは「宮房御用官日誌」や『木戸日記』に書かれている実際の変更箇所が予定のままに記されていることから推測しうる。

5. ロシアにおける謁見とは

公式儀式としては滞りなく、初期の目的を果たした謁見行事であったが、文化的理解の見地からは日本側にはロシアの謁見式の要点は十分に理解されず、残された記録が平板なものとなるのは避け難かった。

ロシアの謁見式の要点とは「出迎え・迎え」である。古来ロシアの宮中儀礼はビザンツ帝国の影響を受け、華麗煩瑣な性格をもっていたが、その中でも外国からの使節客人の謁見はツァーリの権力と富を誇示する場となって、儀礼を荘厳なものにし、最高の儀式とされてきた。1827年に定められた法令「ロシア帝国宮廷における帝室儀式規範および両陛下、諸殿下に対し外交官、その他の者が謁見の際守るべき儀礼」³⁴⁾によれば謁見を求める外国人は四つの等級に分けられる。すなわち、1) ヨーロッパの大国からの大使 2) 臨時公使および全権公使 3) 代理公使および他の外交官 4) 貴顕外国人。等級によって出迎えの回数が定められていたが、それは、宮殿に入ってから順番に、階段踊り場での皇帝侍従によるもの、広間へ入る前に儀典官と元帥によるもの、謁見の間の前の部屋の扉脇での大元帥によるもの、謁見の間前で侍従長によってなされるもの、という具合であった。儀礼上の豪華さも回数に比例するものである。「式次第」でわかるように、岩倉使節団は最高ランクの待遇で受け入れられていたのである。通常、皇帝謁見の後、皇后の謁見へと導かれるのだが、今回の日本使節団の皇后謁見はなかった。マリア・アレクサンドロヴナ皇后は結核を患い、毎年氣候の厳しい冬は南で病身を養うのが常であった。

ロシアは岩倉使節団が訪問した九つの君主国のなかで唯一国会も憲法も

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

持たず、皇帝による専制独裁の、宗教的にも君主が最高聖職者の上に立つ国であった。アジアとヨーロッパにまたがる広大な領土を持つ国家の絶対権力を有する帝王を日本側はどのように理解していたのだろうか。ヨーロッパ各国の有力王家を謁見という形で経巡りながら、王族たちが織りなす国境を越えた相関関係、彼らを君臨させるヨーロッパ社会の階級構造を君主国として新たなスタートを切った日本の指導者たちはどう理解していたのだろうか。

ロシア・ロマノフ朝 18 人のツァーリのなかでアレクサンドル二世は最高の帝王教育を受け、十分な準備期間を経て皇帝になった唯一の人物である。彼の祖父パーヴェル一世が男系長子による皇位継承法を定めたのは、1797 年だが、それにより王朝内でクーデターによる即位がなくなったのは彼の父ニコライ一世(在位 1825-55)からであった。その長男のアレクサンドル二世には生まれながらに帝位が約束されており、ニコライ・パルキン(棍棒帝)と呼ばれた謹厳な父帝の監督のもとで成人した。絶対君主としての自覚と決断力をそなえ、有能な政治家、側近を活躍させる柔らかな知性も持ち合わせていた。ペルー船「マリア・ルス号」が奴隷船か否かをめぐって日本とペルーの間で争われた事件に対して、アレクサンドル二世を裁判長とする国際裁判が 1875 年、奴隷輸出反対を掲げる日本の主張を認める判決を下したことは有名である。

母后アレクサンドラ・フォードロヴナはプロイセンのフリードリヒ・ウィルヘルム三世の王女シャルロッテで、ドイツ帝国初代皇帝ウィルヘルム一世の妹である。また、父帝の妹アンナはオランダ国王ウィレム二世に嫁し、使節団が謁見したウィレム三世はアレクサンドル二世の従兄弟にあたる。岩倉使節団訪露の翌年には娘のマリア大公女を使節団がイギリスでヴィクトリア女王拝謁時に会見したエディンバラ公アルフレッドに嫁がせる。エディンバラ公は日本を訪れた最初のヨーロッパの王族である。彼の兄の皇太子エドワードの妃はデンマークの王女で、ロシアの皇太子妃はその妹なのだが、『米欧回覧実記』では姉の英皇太子妃については言及されているものの、実際に使節団が拝謁したロシアの皇太子妃については何も触れられてない。ヨーロッパの王家はかように煩瑣な血縁集団であり、岩倉

たちは謁見儀礼を通じて、親戚の間を泳いでいったと言っても過言ではないだろう。

5. ロシアの宮廷儀礼と岩倉使節団の伝えたもの

日本が二世紀におよぶ孤立世界から脱し、世界の国々と交際を始めるにあたって、すぐに当面したのが外交上の儀礼・エチケットの問題であった。元首の貴賓外国人との会見はその問題の極まるどころである。明治初頭、日本の国家政権には日本式に固執する意志はなかった。従って、方針も定まらぬままに日本の宮廷は外国との交際という新しい役務を担ってゆかねばならなかった。つまり、外交という新しい分野の儀礼をつくり出してゆかねばならなかったのである。ゆっくりしてはいられなかった。欧米の国々の政治的、経済的、また、文化的な興味はアジアの果ての日本にも速やかに及んで来ようとしていた。

明治2年7月には上述のイギリスの王子エディンバラ公アルフレッドが来日し、初めての外国人貴賓となる。政府は迎賓館を浜離宮に急遽用意して、初めて西洋風を取り入れた接待を行なった。英王子が謁見のために参内した時の模様は、烏帽子、直垂、衣冠束帯に身を固めた日本人と英国人将校騎兵の軍服姿が入り混じった行列となった。

前述のロシアのアレクセイ大公は明治天皇に拝謁した二番目のヨーロッパからの貴賓であった。彼は美子皇后にも拝謁し、皇后はその時初めてヨーロッパ人を目にしたと言われている。³⁶⁾「皇室及政府ノ同皇子歓迎振ハ実用意周到懇切ヲ極メ、十月十七日露国皇子ノ参内セル対シ明治天皇八翌十八日濱離宮ニ行幸アリテ御庭殿傳ヒニ延遼館ニ臨御対話アラセラレ、二十一日日比谷ニ於テ觀兵式、二十三日横浜ニ於テ觀艦式ヲ挙行アラセラレタリ。政府ニ於テハ幾度カ設宴セルハ勿論毎日各種ノ本邦独特ノ遊芸等ヲ觀覽ニ供シ旅情ヲ慰メ只管歡待ニ努メタリ。」³⁷⁾ 日本側の懸命な姿が目に見えようである。

明治政府が岩倉使節団を送りだした際、米欧先進諸国から実地に学び調査をする目的に沿って、各省からの理事官が使節団に加えられ、帰国後、理事官たちは報告書としての「理事功程」を作成した。宮内省からは侍従

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

長の東久世通禧が理事官となり、随行に村田経満を伴って参加した。『大使事務書目』中に「宮内省・式部寮理事功程」が残されているが、東久世は1872年10月に公家出身の使節団随行者たちを連れて早々と帰国し、詳しくヨーロッパを見ることはなかった。東久世の随行の村田は自費留学に切り換えて勉学を続けることとなり、帰国していない。³⁸⁾

副使として全行程を岩倉大使と共にした伊藤博文は14年後の1887年(明治20年)総理大臣の地位にあり、宮内大臣も兼任していた。この年、ドイツから一人の外交官が日本政府の招請を受けて家族とともにやって来た。オットマール・フォン・モール、ベルリン駐在の日本公使青木周蔵が中に立って契約を結んだお雇い外国人である。モールはプロイセン王国の宮廷に長く勤め、妻もまた宮廷女官のキャリアを持っており、共に日本側の要求を満たすものであった。モールは日本に来る前はロシアの都サンクト・ペテルブルグ駐在のドイツ帝国領事の職にあった。ペテルブルグを「ヨーロッパのもっとも美しい首都の一つ」と呼び、かの地での仕事を気に入っていたところを、日本から好条件のスカウトがはいったのである。

式部官と呼ばれる宮中顧問となるために来た彼は、明治天皇の宮中で伊藤博文を上司として二年間勤務する。主たる業務はヨーロッパの宮廷のシステムやその事情の説明、宮廷ハンドブックの英訳、日本の宮廷への多方面のアドバイスであり、それは皇族の教育や年金制度にまでおよんだ。彼の妻も皇后のよきアドバイザー役を勤めた。モールは帰国してから滞日中にとったメモをもとに回想録を書き、1904年に出版した。その中の次のような記述は、伊藤博文がかって岩倉使節団の一員として行ったロシアでの体験をしっかりと脳裏に刻みつけていたのだ、ということのを思い起こさせるものである。

「宮内省ではこの頃、外交団の応接規則をつくることが望まれており、毎日の業務でもこの問題が検討された。(中略)天皇のご裁可を経たあと、英仏両語で印刷され発行するに至った。その後は常にこの規則が参照されるようになった。儀礼の問題で、日本政府と宮中が外交団との間に起こした数々の争いはもとより外国の異義を聞く立場にある外務省内の規定の不安定な面がこれによって是正された。それ以後、日本側の外交団応接の儀礼

は関係者一同満足のゆくように、つつがなく進行した。日本はロシアとともにこの種の規定が印刷物となっており、日本を訪れるあらゆる外交官に宮中発行の手引きとして手交される数少ない国の一つである。すでにわたしたちはペテルブルグにいたときに、宮中と外国の代表者との関係円滑化のために一般に認められ、かつ遵守されている規則がいかに貴重なものであるかがわかっていた。わたしの在日中に関係者一同が満足した状態でこの問題がとりきめられたのは、大いなる喜びであった。」³⁹⁾

モールが日本を去った明治22年(1889)は、大日本帝国憲法発布の年であり、同時にまた初めての皇室典範がもたらされた。これにより8世紀の大宝令、養老令を根拠としていたそれまでの皇族体系が一挙にヨーロッパ王室タイプのものとなった。⁴⁰⁾つまり、天皇の猶子、養子制度による宮家継承を廃し、宮家の世襲継承を確立したこと、またサリカ法典に則ったごとく、皇位継承を男子に限ったことである。ロシアの皇室はヨーロッパの王室のなかでも、このタイプの最も顕著な例である。サリカ法典が王統決定に大きく作用したフランスですでに王制は消え、ドイツ帝国は誕生してまだ歴史が浅かった。ロシアでは1799年の皇位継承法成立以来、皇位継承順位が明確なものとなり、宮家にあたる大公家が根付いて、堅固なインペリアル・ファミリーとしての皇族を形づくっていたのである。

岩倉使節団は皇帝アレクサンドル二世に謁見したのち、皇太子をふくむ三皇族のそれぞれの宮殿へ出向き拝謁をし、もてなされている。ロシアのシステムからその結婚制度を無視し、権力という中身を抜き取ると、日本の皇族のあり方と酷似したイメージが浮かび上がって来るのである。使節団がロシア皇室から具体的にどのようなことを学び取って、どのような影響が日本に及んだか、これからの課題としたい。

註

- 1) 研究史が概観できるものをあげておく。

安岡昭男(1976)「岩倉使節関係研究文献目録」大久保利謙編『岩倉使節の研究』(366-368)宗高書房。

山崎渾子(1993)「関係文献」田中彰・高田誠二編『『米欧回覧実記』の学際的研究』(135-147)北海道大学図書刊行会。

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

- 田中彰(2002)『岩倉使節の歴史的研究』(343-357)岩波書店。
- 2) 国立公文書館 岩波使節関係資料、本論文では久米邦武編・田中彰校注(1977)『特命全権大使 米欧回覧実記』(全五冊)岩波文庫の校注に載せられた「謁見式」を引用。
 - 3) 木戸孝允(1933 初版、1967 覆刻)『木戸孝允日記』二、日本史籍協會叢書75、東京大学出版会。
 - 4) ∞. Шарлемань が描く 皇帝謁見式のスケッチが流布した。Lensen, G.A. (1958) *The Russian Push toward Japan. Illustration.* Princeton U.P.
 - 5) 竹内使節団についての新聞記事は岩倉使節のものより格段に多い。また、次のような記述は岩倉使節の時は見られないものである。「日本人がわれらが都市を訪れたというニュースを急ぎお伝えし、町に滞在中の彼らの動静の詳細を本紙のコラムニストが手に入れ、すみやかに読者に提供せんことを願う。」1862年8月31日付「クロンスタット報知」。
 - 6) Δ≥∞Ω≈ . Ф. 473, Оп. 1, д. 1498. Министерства Императорского Двора. Экспедиции церемониальных дел. 1873, дело 24. О приемной аудиенции прибывшему в С. Петербурге Японскому посольству.
 - 7) Ibid. лл. 2-4.
 - 8) Ibid. л. 3.
 - 9) Ibid. лл. 3-4.
 - 10) Ibid. л. 3.
 - 11) Ibid. л. 16, л. 41.
 - 12) Brown, S. D., Hirota A. (1985). *The Diary of Kido Takayosi*, v. 2. (p. 148). University of Tokyo Press.
 - 13) 久米邦武編・田中彰校注(1977)『特命全権大使 米欧回覧実記』(四)(46-47頁)岩波文庫。
 - 14) 外川継男(1993)「岩倉使節団とロシア」前掲『『米欧回覧実記』の学際的研究』(133頁)。
 - 15) 前掲『木戸孝允日記』二(338-339頁)。
 - 16) “золос”, 1873, 20 марта (1 апреля), No. 79, стр. 2.
 - 17) Δ≥∞Ω≈ , Ф. 473, Оп. 1, д. 1498, л. 13.
 - 18) Ibid. л. 14.
 - 19) Ibid. л. 35, л. 36.
 - 20) 前掲『特命全権大使 米欧回覧実記』(四)(411-412頁)。
 - 21) Δ≥∞Ω≈ , Ф. 473, Оп. 1, д. 1498, л. 32.
 - 22) 前掲『特命全権大使 米欧回覧実記』(三)校注(387-388頁)。
 - 23) 同上(一)校注(385-386頁)。
 - 24) 同上(三)校注(368頁)。

- 25) 同上(三)校注(381-382頁)。
- 26) 同上(三)校注(384頁)。
- 27) 同上(二)校注(407頁)。
- 28) $\Delta \geq \infty \Omega \approx$, Φ . 473, Оп. 1, д. 1498, л. 17.
- 29) Ibid. лл. 24-26.
- 30) $\Delta \geq \infty \Omega \approx$, \int амер-Фурьерские + урнaлы. Φ . 516, 1873г. д. 52, лл. 108-111.
- 31) 前掲『特命全權大使 米欧回覧実記』(四)校注(413頁)。
- 32) 前掲『木戸孝允日記』二(339-340頁)。
- 33) $\Delta \geq \infty \Omega \approx$, Φ . 473, Оп. 1, д. 1498, л. 11.
- 34) \pm рокаγϕ, Φ .∞., μ фрон, П.∞. (1890). Энциклопедический словарь, Т. 3, стр. 463.
- 35) 石井研堂(1944)『明治事物起源』(II)(276-277頁)春陽堂。
- 36) 同上(278頁)。
- 37) 外務省政務局第三課編(1944 原本、1979 覆刻)『日露交渉史』(148頁)原書房。
- 38) 大久保利謙(1976)『岩倉使節の研究』(212-213頁)。
- 39) モール、O.(金森誠也 訳)(1988)『ドイツ貴族の明治宮廷記』(106頁)新人物往来社。
- 40) 広岡裕児(2002)『皇族』(277-285頁)中央公論社。

参考文献(注にあげたものを除く)

- 笠間啓治(2002)「ブチャーチンをめぐる人々(その二)コンスタンチン・ポシェート」『窓』122号、(頁)ナウカ。
- 田中彰(1994)『岩倉使節団『米欧回覧実記』』岩波書店 同時代ライブラリー。
- 西川長男・松宮秀治編(1995)『『米欧回覧実記』を読む—1870年代の世界と日本』法律文化社。
- ニッシュ、イアン編(麻田貞雄他 訳)(2000)『欧米から見た岩倉使節団』ミネルヴァ書房。
- 芳賀徹(1968)『大君の使節』中央公論社。
- 坂内知子(2001)「サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団」—『米欧回覧実記』における「育嬰院」の記述をめぐって』『異文化コミュニケーション研究』13号、83-101頁。
- ファインベルグ、E.(小川正邦 訳)(1973)『ロシアと日本—その交流の歴史』新時代社。
- ミケル、P.(加藤雅彦 監訳)(1997)『ヨーロッパ最後の王たち』創元社。
- ∞лександр ≤ торой(1995). ≤ оспоминания. Дневник. СПб.

岩倉使節団とロシア宮廷の謁見儀礼

- Андреев, В.Р. (1998). Последний канцлер российской империи Александр Михайлович Горчаков. М.
- Белякова, С.П. (1999). Великие князья Алексей и Павел Александровичи. Дворцы и судьбы. СПб.
- Данилов, В.В. (1998). История России IX-XIX вв. Справочные материалы. М.
- Захарова, О.Ю. (2001). Светские церемониалы в России XVIII-начало XXв. М.
- Малинина, Т.В. & Суфдалева, Т.Э. (1997). Дворец великого князя Алексея Александровича. СПб.
- Сокольский, Ю. М. (2000). Дары и министры. СПб.
- Шепелев, Л.М. (1977). Отмененные историей чины, звания и титулы в российской империи. Л.
- Шепелев, Л.М. (1999). Чиновный мир России XVIII-начало XXв. СПб.
- Warnes, D. (1999). Chronicles of the Russian Tsars. London: Thames and Hudson.